



セーフコミュニティ
国際認証都市！

市報

ちちるふ

2020

7 月号

No.184

令和2年7月10日
毎月1回発行



「みずあそびたのしいね！」

～夏の楽しい水遊びに笑顔あふれる～

発行・編集／秩父市役所 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号 ☎0494-22-2211 (代表)

人口／61,577人(-9人) 男／30,110人(-6人) 女／31,467人(-3人) 世帯／26,448世帯(+20世帯)(カッコは前月比)
出生／24人 死亡／47人 転入／80人 転出／66人 (5月中の人数) 【令和2年6月1日現在～外国人を含む～】



風水害による災害に備えて

☎危機管理課 ☎22-2206

市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう。

気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう。

名称：警戒レベル
発信者：市区町村等
内容：避難情報

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等
5	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報
1	最新情報に注意	早期注意情報

市区町村長は、警戒レベル相当情報（河川や雨の情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル（避難情報）の発令判断することから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

警戒レベル4で全員避難!!

避難情報と国や県による防災気象情報を5段階に整理して発表します。警戒レベル5になってから避難を始めるのでは、手遅れになる可能性があります。警戒レベル4の避難情報が発令されたら、全員避難を始めてください。

確実に情報収集するために

「戸別受信機」を無償で貸与しています。次の方を対象としています。貸与を希望する方は、危機管理課へお問い合わせください。
・65歳以上の方のみの世帯
・災害等により孤立地域になる可能性のある世帯
・土砂災害警戒区域にお住まいの世帯
・聴覚の障がい者手帳の交付を受けている方がいる世帯
・避難行動要支援者名簿に登録されている方がいる世帯
・川沿いにお住まいの世帯



避難所における新型コロナウイルス感染症対策のお願い

市では、今後発生が予想される台風などの自然災害時に、開設する避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、十分な換気や避難スペースの確保、消毒の徹底など、避難所の衛生環境の確保に努めていきます。

市民の皆さんは、避難所への避難が必要かどうか、次の3つの内容を確認の上、避難所への避難を判断してください。

①自分の住んでいる場所は避難の必要がある場所なのか

ハザードマップにより、自宅周辺の状況や避難所までの避難経路をご確認いただくとともに、自宅での安全が確保されている場合は、自宅の安全な場所へ避難する在宅避難にご協力ください。

また、災害に備え、平時の事前準備や災害時に取るべき行動の確認をお願いします。（ハザードマップは、市でも確認できます。）
②親戚や友人・知人の家などへの避難が可能か

市では、避難所での3つの密（密閉、密集、密接）を避けるため、通常よりも多くの避難所が開設できるような準備を進めています。近くの安全な親戚や知人宅などの避難所以外への避難も検討してください。

③感染のリスクがあることを認識

○健康状態の確認をしてください

避難する際に、発熱や咳、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）などの症状がある場合は、県民サポートセンター（☎0570-1783-1770）へ相談するとともに、事前に市災害対策本部（危機管理課内）へご連絡ください。

○避難所での手洗い、咳エチケットなどを徹底してください

定期的な手洗いと咳エチケットなどの基本的な感染対策をお願いします。また、マスク、体温計、消毒液およびタオルなどを持参してください。

○十分な換気の実施、スペースの確保などの協力をお願いします

他の避難者との距離を2m以上離すなど、十分なスペースの確保を行います。また、十分な換気を行いますので、暑さ対策や防寒対策をお願いします。

秩父市防災行政無線放送



の内容を公で確認
できます。〈通話料無料〉

☎0800-800-5747

ちちぶ安心・安全メールでも

防災・防犯・火災などの防災行政無線の内容を配信中!

右のQRコードを読み取るか
t-chichibu@sg-m.jp

に空メールを送ってください。



秩父市避難行動

要支援者名簿を作成します

市では、秩父市地域防災計画のもと、避難行動要支援者名簿を作成しています。災害時における安否確認や避難支援などの必要な支援を受けられるように、対象となる方には、7月中旬頃に郵送で通知させていただきます。なお、既に送付させていただいた方にはお送りいたしません。

避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方）と認められた方の名簿を作成しています。

対象者

- ①次に該当する在宅で生活されている方が対象となります。
- ②身体障害者手帳1級または2級の部位が肢体不自由・視覚障害・聴覚障害に限りません。
- ③療育手帳A・Aを所持する方
- ④精神保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑤要介護認定3～5を受けている方
- ⑥前号に掲げるものに準ずる状態にある難病患者

⑥その他避難支援などを希望し、市長が支援の必要を認められた方
※①～⑤の名簿対象者に該当しない場合でも、避難支援などを希望し、「秩父市避難行動要支援者名簿」への登録を申請すれば、避難支援等関係者へ情報提供を行います。また、名簿情報は、原則1年に一度更新します。

避難支援等関係者

市で作成する避難行動要支援者名簿の提供を受け、避難支援などの実施に携わる関係者のことを指します。秩父市地域防災計画では、次の方々を避難支援等関係者としています。

- 秩父消防署、秩父市消防団
- 秩父警察署、小鹿野警察署
- 民生委員・児童委員
- 秩父市社会福祉協議会
- 自主防災組織（町会）
- 社会福祉課 ☎2515204



「和を以って
たつと
貴しと為す」

新たな観光キャンペーン

市長 久喜 邦康

ゴールデンウィーク前の4月24日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い全国に緊急事態宣言が発出されたことを受けて、秩父郡内の4町1村の首長と共に秩父地域への来訪自粛を求める「緊急メッセージ」を発表いたしました。1年間で最も観光客でにぎわう時期に、観光客の皆さんに秩父への来訪自粛を求めることは断腸の思いでした。これは他の首長も同じであったことと思います。春の行楽シーズに観光客が激減したこと、市内の飲食店や観光サービス業に従事する方も、業績が悪化し非常に苦しまれたことと



思います。そこで、これから夏休みの季節を迎え、徐々に観光客の皆さんにお越しいただけるよう、さまざまな事業を実施いたします。まず、「早期宿泊予約キャンペーン」を、ただ今実施しているところです。これは、市内宿泊施設へあらかじめ予約をしておき、後日宿泊いただいた方に、宿泊額の10%相当分を地域商品券（和同開珎商品券）で還元するキャンペーンです。また、秩父市独自に宿泊や観光施設などの利用補助を行う事業を間もなく実施いたします。観光客の方が利用することはもちろん、市民の皆さんもご利用できますので、「安全・安心」な近場で宿泊などの観光を楽しんでいただき、この機会に改めて「秩父」の魅力を再発見されてはいかがでしょうか。これは地元業者を支援することにもつながります。また、西武鉄道(株)が発売しているお得な切符の購入に対して補助を行い、観光客の誘客を図ります。その他には、申請のあった市内小規模事業者に奨励金を給付し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を施していただくなど、訪れた皆さんにも安全・安心に秩父を楽しんでいただくことを思っています。これらの各種事業や支援策の詳細な内容については、決まり次第市ホームページに掲載してまいりますのでご覧ください。

秩父市職員を募集

採用予定職種（令和3年度採用）		人数
事務職	【一般】一般事務職（情報処理・林業・土木・建築・電気・機械・社会福祉を含む）	13人程度
	【職務経験】一般事務職（情報処理・林業・土木・建築・電気・機械・社会福祉）	5人程度
	【障がい者】一般事務職	1人程度
専門職	保健師	1人程度
	保育士・幼稚園教諭	2人程度
技能労務職	土木作業員	1人程度

※受験資格などは、実施要項（市HPにも掲載）でご確認ください。

第1次試験

と き 9月20日(日) **と ころ** 秩父市役所および秩父宮記念市民会館

※合格者に第2次試験を行います。

実施要項・申込書の配布 人事課および吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課にて配布しています。（市HPからダウンロード、郵送による請求も可）

受付期間 7月27日(月)～8月7日(金)（土・日を除く、郵送の場合も期間内必着）

☎人事課 ☎22-2207

秩父市立病院職員を募集

採用予定職種（令和3年度採用） 看護師 7人

※受験資格などは、実施要項（市立病院HPにも掲載）でご確認ください。

試験

と き 8月17日(月) **と ころ** 秩父市立病院

実施要項の配布

市立病院管理課（土・日を除く午前8時30分～午後5時15分）

※市立病院HPからもダウンロード可

受付期間 ①持参 7月1日(水)～7月31日(金)（土・日・祝日を除く。ただし、7月11日(土)・25日(土)は午前8時30分から正午まで）②郵送 期間内必着（厳守）

☎市立病院管理課 ☎23-0611

秩父広域市町村圏組合職員を募集

採用予定職種（令和3年度採用） 消防職 3人程度

※受験資格などは、実施要項（秩父広域市町村圏組合HPにも掲載）でご確認ください。

第1次試験

と き 9月20日(日) **と ころ** 秩父消防本部

※合格者に第2次試験を行います。

実施要項・申込書の配布 秩父消防本部総務課、各消防分署
※郵送による請求およびHPからのダウンロードも可。

受付期間・応募先 7月20日(月)～8月14日(金)

秩父消防本部総務課へ ※本人持参のみ（土・日・祝日を除く）。

☎秩父消防本部総務課 ☎21-0120



☎秩父保健センター ☎22-0648
生活衛生課 ☎25-5202

蚊の活動がおおむね終息する10月下旬頃まで、これらの対策を行いましょ。

※蚊の活動がおおむね終息する10月下旬頃まで、これらの対策を行いましょ。

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすよう心掛けましょ。

蚊を増やさないように

蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。

蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。

蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。

蚊に刺されないように

海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょ。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、万全な対策をしましょ。

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用しましょ。

蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。

蚊を介する感染症の予防対策

感染症流行地域へ渡航する場合には、万全な対策を

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されると、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策が重要です。

蚊に刺されないように

海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょ。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、万全な対策をしましょ。

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用しましょ。

蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。蚊を増やさない対策が重要です。



ご寄附ご寄贈 ありがとうございます

次の方から、感染症予防のためにご寄附・ご寄贈をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

- ▶4月17日、島崎株式会社（代表取締役社長嶋崎博之）様から、児童生徒用マスク5,000枚
- ▶5月1日、西秩父商工会青年部様から、マスク1,500枚
- ▶5月12日・18日・25日・27日、6月4日に、匿名様から、マスク11,000枚、消毒液60本
- ▶5月12日、株式会社タイセー（代表取締役笠原晃二）様から、マスク1,000枚
- ▶5月14日、株式会社Serge源's（代表取締役高橋賀津恵）様から、フェイスシールド100枚
- ▶5月19日、株式会社ナチュラルファームシティ農園ホテル（代表取締役太田雅孝）様から、マスク1,000枚、タオル60枚
- ▶5月22日、東京・埼玉・群馬にてマクドナルドを運営されている株式会社豊昇（代表取締役社長田中智行）様から、マスク3,500枚
- ▶5月27日、秩父ロータリークラブ様から、市内小・中学校へビデオカメラ17台
- ▶6月1日、秩父中央ライオンズクラブ様、秩父ライオンズクラブ様、秩父ロータリークラブ様、秩父青年会議所様から400,000円
- ▶6月2日、関東信越税理士会秩父支部（支部長阪本昇寿）様から、医療従事者用マスク5,000枚
- ▶6月5日、有限会社タケウチ（代表取締役社長竹内勝利）様から、足踏み式消毒液スタンド1台

令和2年度国民健康保険税納税通知書を送付します

送付時期 7月中旬発送予定

所得の少ない世帯に対する軽減

国民健康保険税（以下、国保税）は、①均等割、②平等割、③所得割、④資産割に基づき課税されますが、所得が一定基準以下の世帯に対し、均等割と平等割を軽減する制度があります。

該当者は申請をしなくても軽減されますが、世帯主および世帯内の加入者（※特定同一世帯所属者を含む）の中に未申告者などがある場合、軽減対象世帯であっても適用は受けられません。

《対象となる世帯》

前年の総所得金額等	軽減割合
世帯の所得が33万円以下	7割
世帯の所得が33万円＋{28万5千円×(加入者数＋※特定同一世帯所属者数)}以下	5割
世帯の所得が33万円＋{52万円×(加入者数＋※特定同一世帯所属者数)}以下	2割

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方です。

後期高齢者医療制度移行による平等割の軽減

国民健康保険の加入者が、後期高齢者医療制度へ移行したことにより、その世帯の国民健康保険加入者が1人だけとなった場合、平等割が5年間半額になり、その後、3年間は4分の1が軽減されます。（該当者は申請をしなくても軽減されますが、世帯構成が変わると対象外になる場合があります。）

社会保険等の被保険者だった方の減免

社会保険等の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その被扶養者（65歳～74歳）が国民健康保険に加入した場合、申請により、国保税を減免します。

非自発的失業者に対する軽減

倒産・解雇・雇止めなどにより離職をされた方は、申請により国保税を軽減します。

《対象となる方》離職時点において65歳未満の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する方

高齢者介護課からのお知らせ ☎25-5205

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
吉田☎72-6082、大滝☎55-0865、荒川☎54-2116

介護保険料決定通知書を送付します

送付時期 7月中旬に郵送予定 納付すべき金額と納付方法について記載していますので、ご確認をお願いします。

要介護認定を受けている方へ新しい「介護保険負担割合証」を送付します

現在お使いの介護保険負担割合証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、8月1日から1年間有効の割合証を、7月中旬に発送します。

低所得の介護保険施設利用者の負担軽減（負担限度額認定）

介護保険の施設サービス・短期入所サービスを利用する場合、介護サービス費用のほか、食費と居住費（部屋代）、および日常生活費が自己負担となりますが、食費と居住費は、収入等に応じて負担限度額が設けられています。

次の該当要件をいずれも満たす方は、申請により、通常よりも食費・居住費が安くなります。

①世帯全員が住民税非課税（夫婦の一方が施設に入所して別世帯である場合、別世帯の配偶者も非課税）

②預貯金等の資産が、単身で一千万円以下、夫婦で二千万円以下

8月からの負担限度額認定証の申請受け付け 7月まで有効の負担限度額認定証をお持ちの方には、すでに申請書類を送付させていただきましたが、申請は**8月7日(金)**までをお願いします。

手続きに必要なもの

(1)申請書兼同意書、(2)利用者本人の預貯金通帳のコピーまたは通帳原本（配偶者がご健在の場合のみ配偶者の分も必要です）、(3)旧認定証、(4)印鑑、(5)利用者本人のマイナンバーのわかるもの、(6)申請者の本人確認のできるもの（運転免許証など）

社会福祉法人などによる利用者負担の軽減制度

住民税非課税世帯の方で、世帯の収入状況等を勘案し生計が特に困難と判断される方に対し、サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減する制度です。

手続きに必要なもの

(1)印鑑、(2)医療保険の被保険者証、(3)世帯全員の収入および預貯金等の金額がわかるもの（預貯金通帳等）

介護保険料納付推進コールセンターを開設します

介護保険料を滞納している方へ、早期に納付していただくよう電話にて勧奨し、収納率を向上させるため、民間事業者へ委託して、「介護保険料納付推進コールセンター」を開設します。7月中には稼働する予定です。

市から正式に委託し、個人情報保護などの研修を受けたオペレータが、滞納者へお電話いたします。

委託業者 (株)NTTネクシア群馬センター

発信番号 0800-800-0217

介護保険は社会全体で支える制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

後期高齢者医療制度にご加入の方へ

○保険証が更新されます

8月1日から新しい保険証（有効期限：令和3年7月31日）に切り替わります。新保険証は、7月中に郵送します。
なお、世帯の所得状況等により、毎年8月1日で負担割合の判定をしています。窓口負担（1割または3割）は、保険証に記載の負担区分をご覧ください。

国民健康保険にご加入の方へ

○「国民健康保険被保険者証」が更新されます

現在の「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、7月31日までとなります。8月1日からはピンク色の保険証に切り替わります。

なお、70歳から74歳の方は、これまで別々に交付していた保険証と高齢受給者証が1枚になり、「被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。新しい保険証は7月中にお手元に届くように郵送します。

お願い 有効期限の切れた古い保険証などは、ご自身で裁断処理するか、保険年金課、吉田・大滝・荒川総合支所の窓口または公民館へお返しく下さい。

高額療養費の窓口負担が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、一医療機関ごとの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

年齢・所得に応じた限度額は別表のとおりです。住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額となる場合があります。手続きが遅れると食事代の減額は受けられません。認定証が必要な場合は、手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

○国民健康保険 (1)保険証(2)世帯主の印鑑(3)世帯主と認定を受ける方のマイナンバーが分かるもの(4)本人確認書類

○後期高齢者医療 (1)保険証(2)マイナンバーがわかるもの(3)本人確認書類

なお、後期高齢者医療の被保険者で昨年度中に認定証の交付を受けていた方は、新しい認定証を7月中に郵送します。
※ただし、昨年所得により郵送されない場合があります。届かない方はお問い合わせください。

■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区 分		限度額(3回目まで)	限度額(4回目以降)	申請手続き
ア	年間所得 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円	必要
イ	年間所得 600万円超901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円	必要
ウ	年間所得 210万円超600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円	必要
エ	年間所得 210万円以下	57,600円	44,400円	必要
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	必要

※自己負担額の計算条件
(70歳未満の人の場合)
①暦月(1日~末日)ごとに計算をします。
②同じ医療機関でも内科と歯科、外来と入院はそれぞれ別計算になります。
③2つ以上の医療機関にかかった場合には別計算になります。
④入院時の食事代や、差額ベッド代など保険適用外の医療行為は対象外です。

■70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

区 分		外来(個人単位) の限度額	外来+入院 (世帯単位)の限度額	限度額(4回目以降)	申請手続き
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%		140,100円	不要
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%		93,000円	必要
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上380万円未満	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%		44,400円	必要
一 般	課税所得 145万円未満	18,000円 年間上限144,000円	57,600円	44,400円 ※入院を伴う場合のみ	不要
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	-	必要
低所得Ⅰ		8,000円	15,000円	-	必要

※自己負担額の計算条件
(70歳以上の人の場合)
①暦月(1日~末日)ごとに計算をします。
②外来は個人単位でとめ、入院を含む自己負担額は世帯単位で合算します。
③病院・診療所、内科・歯科の区別なく合算します。
④入院時の食事代や、差額ベッド代など保険適用外の医療行為は対象外です。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を郵送します

送付時期 7月中に郵送予定

納付書が同封されている方は、金融機関等で納めてください。それ以外の方は受給されている年金からの天引きか、登録いただいている口座からの引き落としとなりますので確認してください。

のどが乾く前に水分補給をしよう!



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる社会保険料の減免

基準に該当する場合は、申請により以下の社会保険料が減免となります。

対象となる方（世帯）と減免割合	減免対象となる保険料	手続きに必要なもの	申請期限	担当・問合せ
<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯（の方）・・・全額免除</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の(1)～(3)のすべてに該当する世帯（の方）・・・全部または一部を減額</p> <p>主たる生計維持者について、</p> <p>(1)事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。</p> <p>(2)令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること。</p> <p>(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。</p>	<p>令和元年度および令和2年度の保険料（税）であって、令和2年2月1日～令和3年3月末の間に納期限（特別徴収の場合は年金支給日）が設定されているもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「申請書」および「収入状況等報告書」（窓口へ提出する場合は、ご希望があれば郵送します。） 印鑑 添付書類として <ol style="list-style-type: none"> ①の場合 医師による（死亡）診断書の写しなど ②の場合 確定申告書、帳簿、給与明細書など、収入の減少が客観的に分かるもの（令和元年度の収入と、令和2年1月以降直近までの収入を比較して、収入の減少が確認できるような書類が必要です。） 	<p>原則、普通徴収分は納期到来まで、特別徴収分は特別徴収対象年金支給日まで。</p> <p>普通徴収の第1期納期は7月31日（金）、特別徴収の直近の納期は8月14日（金）です。</p> <p>第1期分を含めた保険料の減免を受けるには、上記納期限までに一部申請書だけでも市役所にご提出いただきますようお願いいたします。</p>	<p>国民健康保険税 市民税課 ☎22-2209</p> <p>後期高齢者医療保険料 保険年金課 ☎25-5201</p>
<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者（65歳以上の方）・・・全額免除</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者で、次の(1)・(2)いずれにも該当する方・・・全部または一部を減額</p> <p>(1)事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。</p> <p>(2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。</p>			<p>お手元に今年度の保険料（税）額決定通知書が届いていない場合、申請の受け付けは可能です。</p>	<p>介護保険料 高齢者介護課 ☎25-5205</p>

※国民健康保険税については、主たる生計維持者が非自発的失業者（5ページ参照）に該当する場合は、新型コロナウイルス感染症による減免ではなく、非自発的失業者の軽減制度が適用となります。ただし、給与収入以外の収入について、上記の要件に当てはまる場合は、減免についても適用の対象となる場合があります。

特別定額給付金

申請受け付けは

8月20日(木)までです!

5月から申請を受け付けている10万円の特別定額給付金の申請期間は**8月20日(木)まで**(当日消印有効)となります。

申請漏れがないよう、今一度ご確認ください。

☎特別定額給付金担当

☎22-2496

下水道課からのお知らせ

下水道使用料の改定を延期します

下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を令和2年7月1日に改定を予定して



ましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民生活および地域経済への影響を配慮し、改定日を延期します。

改定時期

改定日を4カ月延期し、11月1日からの施行とします。

これにより、奇数月検針対象者は令和3年2月分から、また、偶数月検針対象者は令和3年3月分から新料金となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎下水道課 ☎25-5218

国民年金だより

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」の他に、世帯の所得に応じた保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります。この「一部納付(一部免除)」には、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります。(一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)になります。)

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、5歳未満の方については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されます。

免除の承認期間については7月から翌年6月までですが、全額免除または納付猶予が承認された方

が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方を対象に、臨時特例の国民年金保険料免除の申請があります。郵送による申請もご利用可能です。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560
保険年金課 ☎25-5201

吉田・大滝 荒川総合支所市民福祉課

大滝 ☎55-0863

荒川 ☎54-2395

公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	率※	契約業者	工事担当課
一般競争入札	5月7日 【8月】	吉田幹線111号線道路改築工事 【下吉田地内】	9,156,484 【10,472,000】	87.44%	㈱吉田総合建設	道づくり課 ☎26-6864
	5月7日 【10月】	大滝678号線 緑害復旧工事 【大滝地内】	11,024,896 【12,600,500】	87.50%	㈱吉田総合建設	大滝・地域振興課 ☎55-0861
	5月22日 【11月】	森林管理道女形線災害復旧工事 【上吉田地内】	18,633,351 【21,169,500】	88.02%	㈱横田工務店	吉田・地域振興課 ☎72-6083

※印：一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。

☎工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216

7/15(水)〜7/24(金・祝)
夏の交通事故防止運動を実施
一人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県

運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、子どもに交通ルールを守る態度を身に付けさせましょう。

②二輪車・自転車の交通事故防止

二輪車を運転する際は、二輪車の性能や自己の運転技量を過信することなく、安全運転を心掛けましょう。また、ヘルメットを正しくかぶり、プロテクターを着用して身体を守りましょう。

自転車は車両との認識を持ち、原則車道の左側を通行しましょう。自転車に乗る場合は、必ず自転車損害保険等に加入し、運転する時はヘルメットを着用しましょう。

※市報5月号13ページ掲載の「秩父市自転車ヘルメット着用促進補助金」をご利用ください。

③飲酒運転の根絶

「飲酒運転しない・させない・ゆるさない」を合言葉に、秩父市から飲酒運転をなくしましょう。

路上で寝込んでいる人を発見したら、速やかに110番通報をし、警察官が到着するまでその場で待機してください。

☎市民生活課 ☎26-1133

地域包括 支援センター だより

介護予防で
いつまでも
ハツラツと

☎ 秩父地域包括支援センター
☎ 22-2582

認知症にやさしい地域づくりのために

認知症について、「知る」、「理解を深める」、「交流・支援」などのさまざまな取り組みを進めています。こうした機会を通して、地域で認知症の人とその家族を支える活動と一緒に参加してみませんか？

物忘れなど認知症が気になるという方…

「認知症簡易チェック」をご利用ください。市HPまたは右のQRコードからアクセス可能です。



認知症サポーター養成講座

分かりやすい内容で、認知症について正しく理解していただく講座です。どなたでも参加できます。

と き ①8月5日(水)、②9月16日(水)、③令和3年1月20日(水)

ところ 歴史文化伝承館1階研修室 **定員** 各20人 **申込期限** 開催日の一週間前

認知症サポーター研修会

認知症サポーター養成講座を受講した方のための再学習、ステップアップの研修です。

定員 20人

申込期限 7月27日(月)



	と き	ところ	内容
①	7月29日(水) 午後6時30分～8時	歴史文化伝承館 1階研修室	「認知症サポーター養成講座のおさらい」
②	7月～9月 ※詳細は第1回にて説明予定。		「認知症の方との接し方」～体験会～
③	9月26日(土) 午後1時30分～3時	市役所本庁舎 3階会議室他	「徘徊声かけ訓練」
④	10月28日(水) 午後6時30分～8時	歴史文化伝承館 1階研修室	「みんなで考えよう～地域で支える認知症～」

オレンジカフェ



認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集まり、情報交換や交流する場所です。

申開催日の一週間前までに各カフェまたは秩父地域包括支援センターへ

カフェ名	と き・ところ	
オレンジカフェ 「あおば」 小柱196 ☎62-5357	11月21日(土) 午後1時30分～3時 デイサービスふたば	
オレンジカフェ 「まんよう」 下吉田7624-4 ☎26-7515	9月12日(土) 午後2時～3時30分 万葉の郷	11月14日(土) 午後2時～3時30分 万葉の郷
オレンジカフェ 「グリーンカフェ楓」 荒川上田野766-1 ☎54-3210	9月19日(土) 午後1時30分～3時30分 デイサービスセンター楓	11月14日(土) 午後1時30分～3時30分 デイサービスセンター楓

戦没者等のご遺族の皆さまへ

― 第十一回特別弔慰金が支給されます ―

戦後75周年の節目に当たり、先の大戦で公務等のため国に殉じた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、記名国債が支給されます。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖母 ④兄弟姉妹（※戦没者等の死亡当時、生計関係を維持している等の要件により、順番が入り替わります。）
- 4 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）（※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限ります。）

請求期限 令和5年3月31日

請求手続 社会福祉課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課（郵送手続可）

☎ 社会福祉課 ☎ 25-15204

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-16082

大滝 ☎ 55-10865

荒川 ☎ 54-12116

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

病気の感染防止には手洗いが最も有効とされています。正しい手洗いを実行して、感染防止に努めましょう。

問 保健センター ☎22 - 0648

手話で

〇〇をやってみた!

手話を動画で見られます



「夏」



「飲む」



「夏」



親指を人差し指に乗せた右手拳で、首筋をあおるように動かします。この表現には「暑い」「南」の意味もあります。

「飲む (ペットボトル)」



ペットボトルのキャップを開けるように指先を回し、ボトル側の手を手前へ傾けながら口に運びます。

「飲む (コップ)」



コップを持つように指を丸めて、手前へ傾けながら口に運びます。

「飲む (カップ)」



親指と人差し指でカップの取っ手をつまむようにして、手前へ傾けながら口に運びます。

サマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!

発売期間は、令和2年7月14日(火)~8月14日(金)

地域おこし協力隊

●秩父市移住相談センター 地域おこし協力隊員

◆地方暮らし・都会暮らしの価値観の変化（山崎知彦）

新型コロナウイルス感染症の影響で、地方暮らし・都会暮らしへの価値観の変化を感じます。地方は元々3密シチュエーションが少なく、一気に現実となったテレワークは地方のポテンシャルを高めました。地方移住暮らし・2拠点暮らしの現実味が急速に高まる予感がしています。移住イベントやお試し居住住宅も再開に向け準備中です。

Uターン1年目の私は、大型免許を取得し、花・野菜の育て方が少しだけ上達し、もうすぐ4人目の孫が誕生します。皆さん、セカンドライフはリスタート、再起動ですよ！

◆母親になって（松田あずさ）

地域おこし協力隊になってから早1年が経ち、私のライフスタイルは大きく変化しました。都内まで通勤していた夫はフリーランスのSE（システムエンジニア）となり、自宅でのテレワーク中心となりました。そしてこの春私たち夫婦に新しい家族が誕生しました。今は、新米母として育児に奮闘する日々を送っています。

これまでの移住相談にも『子どもを育てる環境を考えて、秩父で暮らしてみたい』という希望が多々ありました。育児の経験が少しでも役に立つように、新しい知識を蓄えてさらにパワーアップして復帰したいと思います！



◆協力隊員になりました！大阪から家族4人で移住！（末村建）

4月から地域おこし協力隊になった末村建（すえむらたつる）です。大阪から家族4人で秩父市に移住してきました。



現在、移住相談センターにて移住希望者の相談・支援活動を担当しています。自身の移住体験を活かしたサポートや秩父PRをしていきたいと思っています。

秩父を移住先を選んだのは、①程よく田舎で②都心に近く③地震に強いからです。ありきたりな理由かと思われそうですが、この3点は移住にあたってかなり重要なワードなのです！

あと『あの花』の聖地であることも個人的には重要なポイントでした（笑）。



新型コロナウイルス感染症の影響でまだ秩父を体験できていませんが、これから秩父のことをたくさん体験し、知りたいと思っています。とてもわくわくしています。今後ともよろしく願いします！



☎移住相談センター

（宮側町1-7 地場産センター4階）

☎26-7946

☒移住相談センター☒問合せフォームより

移住相談センター☒



消費生活センターからのお知らせ

「ういのまじか料金発生」を防ぎましょう

私たちは日常生活の中でさまざまな契約をしています。最初は意識的に行った契約でもそのうち契約したことを忘れてしまったり、必要のなくなった契約を解約しないうまま長期間経ってしまうことがあります。

事例1

クレジットカードの明細書を見たところ、リボ払い手数料が長年の間に請求されていて、多額になっていて驚いた。当初リボ払いにしたことを忘れ、翌月一括払いでは手数料はかからないと、ずっと思い込んでいた。

事例2

昨年亡くなった夫宛てに、インターネットの検索サイト事業者からプレミアム会員費の請求書が郵便で届いた。口座が消滅して引き落としができなくなったためだが、本人は亡くなったので解約したい。



事例3

数年前、実家の親がインターネットの光回線の契約先を変えた。最近親の通帳を見たところ、以前契約していたプロバイダー（接続事業者）から引き落としが続いていた。連絡不十分で二重契約になっていたので、親に注意しても理解してもらえなかった。

事例4

スマホを購入したとき、初月無料の動画配信サービスの会員になったが、すぐ利用しなくなり解約の連絡もなかった。数カ月後、ふと思いついて明細を確認したところ、有料に切り替わっていた。

消費者へのアドバイス

- ・請求書や領収書のペーパーレス化が進み、支払い内容を確認するには、自らインターネットでチェックする必要があります。
- ・面倒であっても小まめに確認する習慣をつけましょう。
- ・定額使い放題のいわゆるサブスクリプションサービスは多くが初月無料です。必要なければ料金発生前に解約しましょう。
- ・高齢者が無駄なサービスを契約していないか、ご家族が時々チェックしてあげましょう。

秩父市消費生活センター

毎週月・金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎2515200

担当部署が不明の場合や“緊急”の場合は、「おきがるコール」へご連絡を！

8月は「道路ふれあい月間」

道路に隣接している 樹木や生け垣の適切な管理をお願いします

道路管理課 道路のすけい

道路を安全に利用していただくために、個人所有の樹木などを点検し、道路に張り出さないよう定期的な手入れをお願いします。

次のような状況が見られる土地の所有者は、樹木などの剪定をお願いします。

①道路、歩道へ樹木などが張り出している。

②枯れ木、折れ枝などにより通行への障害がおおる恐れがある。

③竹木などの繁茂による通行への障害がある。

※道路や歩道に張り出している樹木または倒木などが原因で、歩行者や自動車などの事故が発生した場合は、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

道路に隣接している

※作業時は通行車両、歩行者の安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください。

※県や市では、個人所有の樹木などの伐採は行いませんが、災害時などの緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木などを予告なく伐採・撤去することがあります。

問 道路管理課 ☎26-6861
埼玉県秩父県土整備事務所管理担当・道路相談担当 ☎22-3715



通行の障害となる樹木の剪定をお願いします

秩父市宣伝部長 ◆ 4コマまんが ◆ よっ! ポテまくん ◆



iPhoneで"Siril"に「いいして」と言うと似た事を言う時がありますよ

がんばる商店街!

チャレンジ祭り開催!

とき 8月2日(日)

午前10時〜午後4時

ところ ウニクス秩父内

内容 秩父内外からさまざまなお店が出店!

・いろいろな景品が当たる抽選会を実施! (先着350人)

・親子で一緒に楽しめるチャレンジ検定!

チャレンジ祭りオリジナルゲームで高得点を目指してお好みのお菓子やおもちやをGETしよう!

・誰でも楽しめるミニプール! 入場無料で、遊びたい放題! (天候に合わせて風船プールに変更)

★皆さんチャレンジ祭りに参加しませんか?

「チャレンジ祭り」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の商店主が消費者とふれあいながら自社の商品を販売・PRできる地域参加型のイベントです。

★出展者やステージ出演者も募集中です!

音響設備やステージもご用意できます。詳細については お気軽にお問合せください。

問 チャレンジ祭り実行委員会 柳

☎080-4433-4225

✉yanagi4225@gmail.com

ナイトバザール291回

とき 8月15日(土)午後7時〜

夏もみやのかわで盛り上がりよう!

・ソーシャルディスタンスピアガーデン

路上で隣の人との間隔を空けてビールを楽しもう!

・古き良きみやのかわ 浴衣や甚平を着て参加の方には花火をプレゼント

・おぼんでどぼん! 安全に楽しめるゲームも実施

・ゲリラサンバ出沒!? みやのかわ商店街のフェイスブックもご確認ください。

★ナイトバザールにお店を出そう 参加者募集中! ご希望の方は、安田(☎22-0511)まで

★福引大会 参加方法 ナイトバザールの福引会場に市報のこのページを持参すると福引きに1回参加できます。(1人1枚まで)

※市報はお返ししません。景品はなくなり次第終了します。詳しくはチラシにて。



済印



山口葵彦翔くん
「おそとでいっぱい
あそびたいな」
(上影森)



太幡虹花ちゃん
「登るの大好き♡」
(黒谷)



黒澤奏陽くん
「ちくわが大好き♡」
(上影森)



濱田奈々陽ちゃん
「ごはん大好き!
なんでもたべちゃうよ♡」
(山田)



応募方法

1～1歳半程度の市内在住のお子さんの写真を同封し、住所・保護者の氏名・電話番号・お子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日・コメントを明記の上、秘書広報課までご応募ください。(メールの場合は、件名に「わが家のアイドル」、本文に必要な事項を入力し、500KB以上の画像を添付の上、hisyo@city.chichibu.lg.jp まで) 抽選に漏れた方も、2歳になる月まで再抽選します。
※携帯電話のカメラで撮影する場合は、サイズを2M(1080×1920)以上に設定してください。

夢をかなえる 未来にはばたく

秩父地域の高校

秩父農工科学高校農業科
「S-GAP」取得!
秩父農工科学高校

このたび、秩父農工科学高校農業科に新設されたトマト温室・ブドウ温室において農場・農作物の安全



認証である「S-GAP」を取得することができました。「S-GAP」とは地球環境に優しい栽培環境についての評価、食べる人に対する安全性の評価のことです。作る人に対しての安全性の評価を全てクリアしないと取得できません。この春卒業した農業科の生徒が中心となり、実習圃場の安全管理についてのマニュアル作りや環境に優しい農業を行うために減農薬で病虫害を防除する方法などを研究し取得に至りました。

今年度は先輩から引き継いだ圃場で作り手である生徒の安全を第一においしく安全な生産物を作っていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、「3密」にならない指導を徹底し、新しい学校生活様式に取り組んでいきます。

市民文芸

短歌

七十年糸ひと筋に暮らし来て生きる俵せ家の機音はたせ
道の駅野菜の棚のその奥に鮮魚のごとくメダカ売られる
無観客のステージに立つ若者の礼儀正しく挨拶をする
久々に動けば身体からだ錆ついてやつの思い坂道登る
街中をマスク無しでは歩けないあの人だあれ昔のカレよ
持ちくれし無農薬野菜とつさり笑顔すこやか従兄の夫婦
山山は緑になりて気持ちよく杖を頼りに頑張つて行こう
おばあちゃん九十歳でおめでとう孫の笑顔がよるこびを増す
玉音に誰もが無言うなずく人ありあ終つたか七十五年前
一人言遺影に向かい語りたりあいつちでもいい声を聞きたし

※次回8月号は俳句を掲載します

(評) 新井さん、今でも自宅から機の音がしているとのこと、素晴らしいですね。榎本さん、下の句で意表をつかれました。新型コロナウイルス感染症が種々の影響を与えていますが、原さんの若者のひたむきさを感じさせる歌、石橋さんの自粛の影響ではないかと思わせる歌、ユーモラスな和子さんの歌など、新型コロナウイルス感染症に負けない心意気を感じます。高野さん、元気な従兄のご夫婦、すてきですね。千島さん、健康の秘訣は、歩くことだと聞いています。中村さん、お孫さんの笑顔、何よりですね。吉田さん、当時は陛下のお言葉を、皆直立して聞きました。六恵さん、思いの深さが伝わってきます。	綾部 光芳 選
宮地町 新井 啓一	黒谷 榎本 久
中村町 原 紀代子	久那 石橋その子
野坂町 浅見 和子	相生町 高野セツ子
三峰 千島サマ井	黒谷 中村 美代
中村町 吉田 孝二	黒谷 浅見 六恵

短歌、俳句の応募は、住所・お名前(ふりがな)を明記の上、必ず通常はがきで秘書広報課までお送りください。1通に2首または2句まで、各1通までです。

短歌 7月末締切→9月号に掲載
俳句 8月末締切→10月号に掲載



笑顔あふれる

新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまなイベントが中止となっています。今年の川瀬祭や龍勢祭も神事のみとなりました。

今回は、皆さんに笑顔になってもらおうと思い、市民の皆さんの協力を得て、「みんなの笑顔」のページを作成しました。

市報ちちぶ6月号でも秩父市観光大使である林家たい平師匠の応援メッセージや冠二郎さん、アキラ100%さんの応援動画について掲載しました。今月もイベントの中止が重なり、取材に行くことができず、皆さんに喜んでいただけける内容を考え、今回はこのような形で市民の皆さんの笑顔を掲載します。写真を撮っていく中で、皆さんの笑顔や子どもたちの元気な姿を見ていると、自然と自分も笑顔になり、元気をもらえました。改めて笑顔の「チカラ」を実感しました。

新型コロナウイルス感染症によつてさまざまなことが変わり始め、「新しい生活様式」が求められています。大変な毎日が続きますが、皆さんの笑顔で、笑顔の輪を広げていきましょう！

暑い日々が続きます。小まめに水分を取って、熱中症には十分ご注意ください。

お知らせ

のページ

HP ホームページを参照

1 秩父あんどん祭と無料送迎バスの中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月16日(日)に予定していたあんどん祭を中止します。また8月13日(木)～16日(日)に予定していた無料送迎バスの運行は行いません。利用者の皆さまにはご理解いただきますようお願いいたします。



2 今年度夏季の秩父ミューズパークスパークールの営業は休止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お客様ならびに運営スタッフの健康と安全を第一に考え、今年度夏季の秩父ミューズパークスパークールの営業は休止いたします。

3 埼玉県コバトン健康マイレージに参加して楽しく健康づくりをしよう!

埼玉県では「コバトン健康マイレージ事業」を行っています。7月から秩父市もこの事業に参加することになりました！



開園を楽しみにしてくださった皆さま、関係者の皆さまには多大なるご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 都市計画課 ☎ 261-6867

埼玉県では「コバトン健康マイレージ」で検索！
問 保険年金課 ☎ 251-5201
埼玉県コバトン健康マイレージ事務局 ☎ 0570-035810

埼玉県コバトン健康マイレージで健康づくりをしましょう！

対象 市内に在住で18歳以上の方
※専用歩数計は数に限りがあります。在庫切れとなった場合、専用歩数計での参加はできませんのでご了承ください。

詳しくは「埼玉県コバトン健康マイレージ」で検索！

4 中小企業退職金共済制度

この制度は中小企業退職金共済法に基づき設けられた国の制度で、運営は、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部が行っています。

毎月の掛金は口座振替によって自動的に引き落とされ、退職金は機構から直接退職者に支払われます。簡単な手続きで、従業員の方の退職金制度を設けることができます。

また、掛金に対し一部助成制度があります。

①国の助成

対象	内容
新しく加入する事業主	掛金月額2分の1(従業員ごとに上限額5,000円)を加入後4カ月目から1年間助成します。
掛金を増額した事業主	増額分の3分の1を増額月から1年間助成します。(ただし、増額前の掛金月額が18,000円以下などの条件あり)

②市の助成

対象	内容
新しく加入する事業主 *再加入は対象外	1ヶ月の掛金の20%以内(従業員ごと上限額1,000円以内)を加入月の属する年度の翌年度から連続した3年間補助します。

加入を検討する事業所を対象に、共済事業本部職員が直接訪問して相談に応じます。

問 中小企業退職金共済事業本部 ☎ 031-6907-11234
秩父市役所商工課 ☎ 251-5208

広告

5 第70回社会を明るくする運動



7月8月は法務省主唱の「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

秩父郡市内では、秩父地区保護司会・更生保護女性会によるポスターの掲示や各種イベント開催時に、啓発運動などを展開してします。

☎ 秩父地区保護司会事務局（秩父市社会福祉協議会内）
25-0462

6 「自動音声納税催告」実施しています

納め忘れなどにより、納期限が過ぎても納付していない人や納付確認が取れていない人に対し、休日や夜間を含めて自動音声による電話で納付の呼びかけを行っています。



なお、今年度から納税コールセンターのオペレータによる電話催告から自動音声による電話催告に変更となりましたのでご承知おきください。

対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

電話番号
☎ 0494-26-7978

※コールセンターから還付金の案内やATM（現金自動預払機）の操作等の案内をお願いする点とは一切ありません。不審な点などがありましたら、収納課へお問い合わせください。

☎ 収納課 22-2210

7 農薬散布のお知らせ

水稻の病害虫防除のため、太田、伊古田、小柱、蒔田、田村地区の水田にて、ラジコンヘリによる農薬散布を行います。

とき 8月7日(金)（予備日8日）
午前5時～9時ごろまで

☎ うちぶ農協営農経済部内
63-2020

☎ 市役所農政課 25-5210

8 「新秩父市誌」発刊および販売

平成30年までの20年間の行政運営の成果をまとめ、『新秩父市誌』として発刊、販売しています。

価格 3,000円（税込み・送料別）

販売場所 文化財保護課（歴史文化伝承館2階）、吉田・大滝・荒川総合支所

☎ 文化財保護課 22-2481

9 令和2年度第2回 埼玉警察官(巡査)採用試験

● **第一次試験**
とき 9月20日(日)（合格発表は10月12日(月)）

● **第二次試験**

とき 【身体検査】10月17日(土)・18日(日)、「人物・体力試験」11月下旬で日程調整中
（最終合格発表は12月23日(水)）

詳しくは埼玉警察HPをご覧ください。

☎ 8月6日(木)～25日(火)にインターネットにより申し込み

☎ 秩父警察署警務課 24-0110

10 7月26日の最終日曜窓口

7月26日の最終日曜窓口は、全国的な個人番号カード管理システムのメンテナンス作業のため、マイナンバーカードに関する次の手続きを受け付けることができません。

- ・カード継続利用
- ・券面事項更新
- ・暗証番号の再設定

- ・電子証明書の発行および更新

手続きが必要な方は、7月27日(月)以降に再度ご来庁いただく必要がございます。あらかじめご了承ください。

☎ 市民課 22-5348

広告

広告



11 「感動の瞬間®inちび」
第5回写真コンテスト作品募集

他にはない秩父の土地だからこそ出会える情景があります。普段何気ない景色も季節や時間、天候が重なり奇跡的に生まれる光景があります。秩父地域内で撮影された、感動的な瞬間の写真を募集します。

募集期間 7月7日(火)～8月7日(金)

申込書に必要事項を記入の上、郵送にて左記まで。詳しくは、秩父商工会議所HP、または秩父商工会議所窓口で配布のチラシをご覧ください。

※応募サイズは2Lサイズ(1MB以上)とします。

問 秩父商工会議所 (〒368-0046 宮側町1-7)
☎ 22-4411

12 秩父・大滝・荒川地区の方
5年以上無事故・
無違反の方を表彰します

受賞資格

秩父地方交通安全協会の会員で、10年以上の運転免許経験を有し、過去5年以上継続して無事故・無違反の模範運転者

申込受付 7月1日(水)～8月28日(金)
必要書類

- ・優良運転者表彰申請書
- ・無事故・無違反証明書
- ・交通安全協会会員証

●表彰式

とき 9月27日(日)午後2時開始
ところ 横瀬町民会館

申・問 秩父地方交通安全協会(秩父警察署内) ☎ 23-7044

13 「荒川図画コンクール」の
作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

応募期限 9月15日(火)

対象 小学生
題材 荒川流域の川やダム風景

※詳しくは、荒川上流河川事務所HPをご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所調査課)
☎ 049-246-6360



14 熊谷高等技術専門学校秩父分校
技能講習受講生募集

①業務に活かすドローン(基礎)

②介護職員向けExcel2013

とき ①9月5日(土)・6日(日)

②9月19日(土)・26日(土)、午前9時～午後4時

ところ 熊谷高等技術専門学校秩父分校
受講料 ①3,800円

②2,000円

テキスト ①無料、②2,200円

定員 ①10人、②15人

申・問 8月1日(土)～10日(月・祝)

に往復はがきまたはHPで熊谷高等技術専門学校秩父分校(☎22-1948)へ

HP「熊谷高等技術専門学校」で検索!

15 手話奉仕員養成講座追加募集

とき 9月1日～11月17日のおおむね毎週火、金曜日午後6時30分～8時30分(全21回)

ところ 歴史文化伝承館ほか

定員 20人

対象者 秩父郡市に居住または通勤・通学(中学生以上)する者

受講料 無料

テキスト代 3,300円

※講座中の手話通訳者等による情報保障は原則ありません。

申・問 8月17日(月)までに☎またはFAXで障がい者福祉課(☎27-7331、FAX 27-7336)へ

教室・講座

16 初心者・中級者スカリ教室

秩父の伝統工芸品「スカリ」の編み方を学べる教室を開催します。

ラファイア(ヤシの葉から採れる天然素材)を使い、初心者コースはリュック型、中級者コースはバッグ型を制作します。

とき 8月29日～10月31日の毎週土曜日、午後1時～4時(全10回)

ところ 荒川公民館・軽運動室

定員 両コース合わせて10人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 1,100円(保険料含む)、(材料費別)

申・問 7月20日(月)～7月28日(火)に荒川公民館(☎54-1058)へ。平日午前9時～午後5時

し込み時に希望のコースをお知らせください。

17 大人の為の韓国語市民講座

とき 8月5日～9月30日の毎週水曜日(全8回)、「入門」午後5時～5時50分、「初級」午後6時～6時50分、「中級」午後7時～7時50分

※8月12日は除く

ところ 秩父宮記念市民会館会議室

定員 各10人(先着順)

受講料 6,000円

テキスト代 2,000円

申・問 ☎で国際文化交流協会(☎090-6489-2803)へ

日午前10時～午後4時





18 「オンライン木工教室 & 作品展示会」開催!

毎年夏休みに合わせて地場産センターで開催していた「夏のじばさん祭り 木工教室」ですが、今年は「オンライン木工教室」として、各ご家庭で製作動画を見ながら木工作品を作れるようになりました!

また、製作した木工作品の画像を集めて、作品展示会も開催予定です!

ご家族で木のぬくもりや香りを感しながら木工体験してみませんか? 作れるものは小物入れ、子供用イスなどです。

費用 300円

※木工キットをご購入いただいた方へ、製作動画のQRコードをお渡しします。

申・岡秩父地域地場産業振興センター ☎25-10088

19 秩父看護専門学校の学校説明会

秩父看護専門学校は、約80年間に渡り多くの看護師等を輩出し、その卒業生達は勤務先の病院等で高い評価を得ています。

教育理念は、看護師として必要な知識・技術の修得だけでなく、地域社会に貢献できる能力と豊かな人間性を備えることです。実習やボランティア活動も盛んに行い、さまざまな場面での判断力・問題解決力を身に付けた質の高い看護師を育成しています。

看護・医療に少しでも興味がある方なら、どなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。

とき 7月18日(土)、8月7日(金) 午後1時~2時30分
参加費 無料
申・岡事前に☎で秩父看護専門学校(☎25-4696)へ

20 第67回秩父美術展

● 展覧会

とき 10月19日(月)~10月25日(日) 午前9時~午後5時(最終日は午後3時まで)

ところ 歴史文化伝承館

● 出品手続き

搬入受付 10月18日(日)午前10時~正午
搬入場所 歴史文化伝承館

部門 絵画・書・写真・彫刻・工芸
応募資格 一般応募者は15歳以上の秩父郡市内在住、在勤、在学者とします。(中学生以下は除く)

出品料 1点につき1,000円
※開催要項、出品票は歴史文化伝承館、各公民館で配布しています。

※市田でも、ダウンロードできます。
岡生涯学習課 ☎22-10420

21 夏だ!親子で川の自然探検

とき 7月18日(土)午前10時~午後2時

ところ 荒川総合運動公園

定員 幼児・児童と保護者30人

参加費 1家族500円(保険代、資料代)

持ち物 川歩き用の靴、帽子、昼食、着替え、雨具

※川の増水などで川遊びが危険と予想される場合は中止

申・岡当日午前9時までに☎で秩父の環境を考える会山里自然館(☎54-10022、道の駅あらかわ内)へ

22 彩の国ふれあいの森

①間伐体験と小枝のミニ花台作り

②秩父鉱山探訪

③溪流散策と魚道巡り

④木琴を作ろう

とき ①8月2日(日)午前10時~午後3時、②8月8日(土)午前10時~午後4時、③8月10日(月・祝)午前9時~午後3時、④8月23日(日)午前10時~午後3時30分

対象 全て小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 ①②③10人、④5人(先着順)

参加費 ①1,000円、②2,000円(小学生1,500円)、③1,000円(木製キーホルダープレゼント)、④2,000円

申込期限 ①7月26日(日)、②8月1日(土)、③8月3日(月)、④8月16日(日)
岡で彩の国ふれあいの森埼玉県森林科学館 ☎56-10026

23 みどりの村

①プリザーブドフラワー・ハーバリウム体験

プリザーブドフラワーやハーバリウムを作ってみませんか。興味のある方はぜひ参加してください。

②お菓子作り教室

みどりの村で栽培したブルーベリーを使って、お菓子を作ります。誰でも簡単にできま



すのでお気軽に参加してください。

とき ①8月16日(日)午後1時~午後3時、②8月23日(日)午前10時~正午

ところ 埼玉県みどりの村①若者センター、②若者センター実習室

対象 小学生以上

定員 ①20人、②10人

(応募者多数の場合は抽選)

参加費 ①2,500円、②無料

申①7月31日(金)、②8月7日(金)までに往復はがきにイベント名、①プリザーブドまたは、ハーバリウムどちらか)参加者全員の住所、氏名、連絡先、年齢を記入し左記へ

岡埼玉県みどりの村指定管理者 〒368-10101小鹿野町下小 鹿野27、☎75-3441

休日急患当番医

●秩父都市医師会

【休日急患対応】

まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。

【救急告示医療機関】

重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。

	秩父都市医師会休日診療所 【診療時間：午前9時～午後6時】	在宅当番医療機関 【診療時間：午前9時～午後6時】	【診療時間：午前8時30分～翌日午前8時30分】 ※午後6時以降は必ず電話で確認の上受診してください
7月12日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	7月12日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
19日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	関根医院(内・外) 日野田町 ☎23-0777	19日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
23日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	長瀬医新クリニック(内・外) 長瀬町 ☎66-1000	23日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
24日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	大谷津医院(内・小) 阿保町 ☎22-6329	24日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
26日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	26日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300
8月2日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039	8月2日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
9日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	9日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	松本クリニック(内) 日野田町 ☎22-3000	10日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300
16日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	あいおいクリニック(内・消内) 相生町 ☎26-7001	16日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会のHPでもご確認いただけます。

※医療機関の都合で変更になることがあります。秩父消防本部(☎21-0119)でご確認ください。

平日夜間急患対応

平日夜間小児初期急患対応

土曜夜間急患対応

午後6時以降は必ず電話で確認の上受診してください			【診療時間：午後7時30分～10時】祝日は行いません 必ず電話で確認の上受診してください			午後6時以降は必ず電話で 確認の上受診してください (一般、小児共通)	
月曜	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	月曜	あいおいクリニック 本町	☎25-2711	7月11日	秩父市立病院
火曜	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	火曜	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	18日	皆野病院
水曜	秩父病院	和泉町 ☎22-3022	水曜	秩父病院	和泉町 ☎22-3022	25日	秩父市立病院
木曜	秩父市立病院 ※7/9は皆野病院(皆野町 ☎62-6300) ※8/6は皆野病院(皆野町 ☎62-6300)	桜木町 ☎23-0611	木曜	秩父市立病院 ※7/9は石塚クリニック(大野原 ☎22-6122) ※8/6は近藤医院(日野田町 ☎22-0043)	桜木町 ☎23-0611	8月1日	皆野病院
金曜	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	金曜	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	8日	秩父市立病院
						15日	皆野病院

●秩父都市歯科医師会

【初期救急医療】応急処置

当番歯科医療機関 【診療時間：午前10時～午後1時】		
7月24日	しまだ歯科医院	小鹿野町 ☎72-7201
8月10日	そよ風歯科医院	太田 ☎62-1149

※診療費用は通常の保険診療扱いとなるため、保険証をご持参ください。

※必ず電話で確認の上受診してください。

埼玉県精神科救急情報センター

夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族などから緊急的な相談を電話で受け付けます。

電話番号 048-723-8699
(ハローキューキュー)

受付時間 平日(月～金曜)：午後5時～翌午前8時30分
休日(土曜・日曜・祝日)：午前8時30分～翌午前8時30分

埼玉県の救急電話相談

お医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談！

埼玉県の救急電話相談は、24時間年中無休で対応しています。突然のけが・体調不良などのときに、家庭での対処方法や、すぐに受診するべきかを相談できます。経験豊富な看護師が相談員となり、アドバイスしてくれますので、お気軽にお電話してください。

電話番号 #7119 (シャープ7119番)
※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合
048-824-4199
※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合

【利用上のお願ひ】

埼玉県救急電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものです。あらかじめご理解の上、ご利用ください。

免疫力を高めてコロナに負けない体づくりをしよう!

感染症予防には手洗い・うがい・咳エチケットなどの他に毎日の食事・運動・休養で免疫力を高めることが大切です。日々の生活習慣を見直しウイルスに負けない体づくりをしていきましょう。

◎感染予防対策の基本



◎免疫力を高める生活習慣

①主食・主菜・副菜の揃ったバランスよい食事を意識しましょう。



②体操やウォーキングなどの軽く汗をかく程度の運動を毎日しましょう。



③規則正しい生活リズムで質の良い睡眠をとりましょう。



④笑うことで免疫力が向上!
笑顔で心も体もストレス解消しましょう。



まずは自分自身ができることから!皆さんの行動が感染予防につながります!
※詳しくは厚生労働省のをご覧ください。



秩父市版健康マイレージ

新たなポイント対象事業を設けました!

次の方はポイントがもらえます!

①ウォーキング

万歩計を提示した方

②健康記録(血圧・食事・運動等)

3か月以上記録をして、提示した方

③秩父おもてなしTV

茶トレ、手洗い、消毒等の健康に関する動画を視聴し、窓口で、いずれかを視聴したことが確認できた方。

④健康クイズ

市報8月号から3月号に掲載する、健康に関するクイズに挑戦し、回答用紙を持参した方。

※窓口は全て保健センターです。お越しいただく際は、健康ポイントカードをお持ちください。お持ちでない方は発行いたします。

※①～③は、各1ポイントまでです。

※④は、各月に1ポイントまでです。

※各課よりポイント対象事業の報告がありましたら掲載していく予定です。



子育て世代包括支援センター

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、健康カレンダーでお知らせした対象と異なります。

○1歳6か月児健康診査

8月27日(休)	平成30年10月生まれ
----------	-------------

○3歳児健康診査

8月20日(休)	平成29年1月生まれ
----------	------------

※4か月児健康診査、10か月児健康診査は健康カレンダーP. 8の対象と同じです。

※乳幼児健康診査にお越しの際は、母子健康手帳、健康診査アンケート、バスタオル1枚をお持ちください。

○令和2年度の2歳児歯科健康診査は中止となりました。

○「子育て支援アプリちちぶっこ」

7月1日からスタート!

スマホで予防接種、乳幼児健診、子育て情報等をチェックできるサービスが始まりました。

ぜひご利用ください。

まずは登録を!



♥愛の献血にご協力を♥

とき	実施時間	ところ(主催団体)
8月14日(金)	10:00~16:00	秩父市役所(秩父市献血推進協議会)

※急な変更もありますので事前に確認をお願いいたします。

保健センター事業の詳細については秩父市健康カレンダーをご覧ください。お持ちでない方はお近くの保健センターへお問い合わせいただくかをご覧ください。

健康カレンダー



秩父市



くらしのカレンダー



7/5(日)～8/15(土)

7月の納税

問 収納課 ☎22-2210

納期限
7/31(金)

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期

納期内の納付にご協力をお願いします。

口座振替をご利用の方は、納期限の日に振り替えますので預貯金の残高をご確認ください。

2020年7月号

日	月	火	水	木	金	土
7/5 マチニティ育児体験教室 休館：大滝	6 吉田 行政相談 株父 税務相談 休館：株父 荒川 吉田	7 すこやか相談(ことば) 株父 法律相談	8 4か月児健診 ママサロン(横瀬児童館)	9 夜間窓口 3歳児健診 株父 市民相談	10 すこやか相談(運動) ママサロン(下郷児童館内) 株父 労働・年金相談	11 休館：大滝
12 休館：大滝	13 荒川 育児相談 荒川 行政相談 休館：株父 荒川 吉田	14 ソーシャルクラブ はじめてのカンタン♪ 離乳食教室 株父 行政手続相談	15 10か月児健診 ママサロン(小鹿野町) 株父 登記相談	16 1歳6か月児健診 株父 法律相談	17 ママサロン(横瀬児童館) 休館：株父	18 休館：大滝
19 休館：大滝	20 株父 行政相談 休館：株父 荒川 吉田	21	22 夜間窓口 すこやか相談(子育て) ママサロン(横瀬児童館)	23 海の日 休館：吉田 大滝	24 スポーツの日 休館：吉田 大滝	25 休館：大滝
26 最終日曜窓口 ※一部処理ができません。P.16参照 休館：大滝	27 1歳6か月からのあそびの教室 大滝 行政相談 休館：株父 荒川 吉田	28 BCG予防接種 株父 女性相談	29 乳・子宮頸がん検診 ママサロン(横瀬児童館)	30 赤ちゃんのあそびの教室 株父 市民相談	31 育児相談 ママサロン(横瀬児童館) 株父 不動産相談	8/1 休館：大滝
2 休館：大滝	3 吉田 行政相談 株父 税務相談 休館：株父 荒川 吉田	4 株父 法律相談	5 すこやか相談(ことば) ママサロン(横瀬児童館)	6	7 すこやか相談(子育て) ママサロン(長瀬町)	8 休館：大滝
9 休館：大滝	10 山の日 休館：荒川 吉田 大滝	11 ソーシャルクラブ 株父 行政手続相談 休館：株父	12 ママサロン(横瀬町民会館)	13 夜間窓口 株父 市民相談	14 株父 労働・年金相談	15 休館：大滝

平日夜間窓口	最終日曜窓口	休日等の戸籍の届出
午後5時15分～7時15分 (第2・4木曜日)	午前8時30分～正午 午後1時～5時	午前9時～正午 午後1時～4時
市役所本庁舎1階		市役所本庁舎1階 総合案内カウンター
①戸籍の届書の預かり ②戸籍謄本、住民票の写し、所得課税証明書等の発行 ③印鑑登録および印鑑証明書の発行 ④納税と納税相談の受付 ⑤火葬許可証等の発行業務 ⑥転入、転出、転居届等の受付 (住民基本台帳カード等の処理を含む) ⑦国民健康保険、国民年金、高齢者医療等に関する業務 ⑧保育所、児童手当、子育て支援等に関する業務 ⑨パスポート(旅券)交付業務 (最終日曜窓口では午前9時～正午、午後1時～4時30分)		①戸籍の届書の預かり ⑤火葬許可証等の発行業務 ※7月26日の最終日曜窓口についてはP.16を参照。
※上記業務の一部について、処理できない場合があります。詳細はお問い合わせください。		
問 市民課 ☎22-5348	保険年金課 ☎25-5201	問 ☎22-2211 (代表)
収納課 ☎22-2210	子ども課 ☎25-5206	

保健センターの催し・健診など(1段目)

■ P.21「保健センターだより」や、3月号市報と併せて配布した「株父市健康カレンダー」もご覧ください。

市民生活課の無料相談室(2段目)

株父 市役所本庁舎2階 吉田 吉田総合支所
大滝 大滝総合支所 荒川 荒川総合支所
問 市民生活課 ☎26-1133

■ その他の相談はP.19「無料相談室」をご覧ください。

図書館休館日(最下段)

株父 株父図書館 吉田 吉田分館
大滝 大滝分館 荒川 荒川図書館

■ P.19「図書館だより」もご覧ください。

(注) 市外局番表記のない電話番号は「0494」が、市外局番となります。